東京都弓道連盟第二地区

令和6年度 第11回地方審査(第二地区)第265回地区審査に於ける間合。 今回の審査ですが、申込者が500名に近い多人数となりました。これに伴い まして従来の「審査における行射の要領」で行うのは時間的に無理が生じてま いります。従いまして無指定、初段、弐段、参段の受審者は以下の間合いで行 ってください。

入場は前の立の落の甲矢の弦音、射位で立つのは、二番は大前の 胴造の終了時、三番以降は前の前の人の打起しで立ち、前の射手の 弦音で物見を定め行射する。但し、大前は正規の間合い、つまり落 ちの弦音で立ち行射する。

前の射手が失の時は、後ろの射手は右手をいったん腰に戻し、前の射手の処理が済んでから取懸けを行う。

四段の受審者は弓道着の審査における行射の要領です。

以上受審者の方々にはご不便をおかけしますが御協力の程御願い致します。 各支部、学校の担当者の方受審者への周知をお願いします。

尚、入館時間、および時間割は後日お知らせ致します。